



小型株ファンド 愛称:グローイング・アップ

追加型投信/国内/株式

販売用資料
作成日:2025年8月12日

～第23期決算 分配金のお知らせ～

平素は、「小型株ファンド 愛称:グローイング・アップ」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドは、2025年8月12日に第23期決算を迎え、収益分配方針に基づき、今期のパフォーマンス*が+37.25%であったことから、分配金は300円と致しましたことをご報告申し上げます。
当ファンドは、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。引き続きご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。
*パフォーマンスは、前期末比の分配金再投資基準価額の騰落率です。

第23期分配金
(10,000口あたり、税引前) **300円**

<設定来の基準価額と純資産総額の推移>

期間:2002年8月13日(設定日)～2025年8月12日、日次



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

(2025年8月12日基準)

基準価額	53,416円
分配金再投資基準価額	56,424円
純資産総額	130億円

<基準価額の騰落率>

1か月前比	7.58%
3か月前比	24.53%
6か月前比	27.42%
1年前比	37.25%
3年前比	5.26%
設定来	464.24%

※設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

※期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日(休業日の場合は翌営業日)までとします。

<分配金の実績>

第19期 2021年8月	第20期 2022年8月	第21期 2023年8月	第22期 2024年8月	第23期 2025年8月	設定来累計
200	0	0	0	300	1,670

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。 ※分配金は増減したり支払われないことがあります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

分配方針

年1回(8月12日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。また、信託財産の積極的な成長を図ることを本旨として収益分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

第23期(2024年8月14日～2025年8月12日)の運用状況

第23期における当ファンドの分配金再投資基準価額は、東証によるグロース市場改革や米国の関税政策の影響を受けにくい内需関連の中小型株が選好されたことなどを受け、2025年4月以降の中小型株が堅調な相場展開となり、前期末対比37.25%上昇しました。

<第23期 前半>

前半(2024年8月14日～2025年2月12日)において、分配金再投資基準価額は7.71%上昇しました。米大統領選挙のトランプ氏勝利による減税・規制緩和期待が国内株式市場にも好影響を与え、日経平均株価は1月初旬に一時4万円台を回復しました。一方、中小型株は大型株に対し出遅れ感があるものの、内需回復が進む中で恩恵を受ける銘柄への物色が徐々に強まりました。内需関連のグロース株に対する再評価の動きがみられ、当ファンドの基準価額は上昇しました。

<第23期 後半>

後半(2025年2月13日～2025年8月12日)において、分配金再投資基準価額は27.42%上昇しました。3月から4月はトランプ関税の影響により大きく下落する局面がありましたが、その後の関税適用が90日間延期されたことなどから世界的に株式市場は回復に向かい、国内株式市場も回復に転じました。また、東証によるグロース市場改革の方針が発表されたことなども支援材料となり、国内中小型グロース株が再評価される流れが強まったことなどを受け、当ファンドの基準価額は上昇しました。

<第23期の分配金再投資基準価額の推移>



今後の見通し

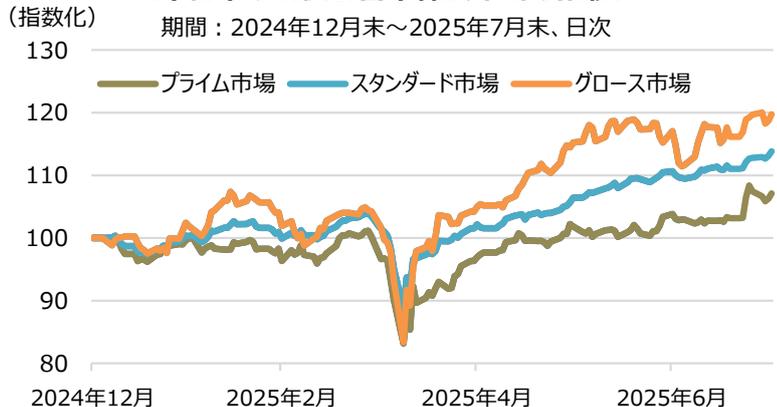
- 当ファンドの組入企業の財務体質は、総じて健全であり、海外売上高比率が低く、輸出品は競争力がある傾向があるため、景気減速に対する抵抗力も強いとみており、今後も成長が期待できると考えています。
- 日米の相互関税は15%に落ち着いたものの、輸出関連企業にとってはコスト増になることや、日銀の利上げに伴い円安の修正が進むことなどが考えられ、外需が大きい大型株よりも、内需中心の中小型株への注目が続くとみています。
- 参院選の結果から、消費や企業活動を刺激する政策が実行される可能性が高いと思われます。短期的に消費拡大が期待され、当ファンドの組入企業にとってプラスに作用することが考えられます。

<主要国の相互関税率>

2025年8月12日時点

中国	145% → 30%
インド	26% → 25%
日本	25% → 15%
EU (欧州連合)	30% → 15%

<年初来の規模別日本株式市場の推移>



出所：各種報道、ファクトセットのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ 追加型投信／国内／株式

ファンドの目的

小型株ファンドは、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象として、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 1 小型株ファンドは、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象とします。
- 2 新規株式公開企業等の中小型株式に特化して調査・分析を行うスペシャリストが「次代を拓く革新高成長企業」を厳選します。
- 3 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社(以下「エンジェルジャパン社」ということがあります。)より投資に関する助言を受けて運用を行います。

分配方針

年1回(8月12日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。また、信託財産の積極的な成長を図ることを本旨として収益分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げの要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げの要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ 追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から 0.5% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2002年8月13日設定)
繰上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年1.87%(税抜1.7%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>1.012%(税抜0.92%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.748%(税抜0.68%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.11%(税抜0.1%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.87%(税抜1.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	1.012%(税抜0.92%)	販売会社	0.748%(税抜0.68%)	受託会社	0.11%(税抜0.1%)	合計	1.87%(税抜1.7%)
配分	料率(年率)										
委託会社	1.012%(税抜0.92%)										
販売会社	0.748%(税抜0.68%)										
受託会社	0.11%(税抜0.1%)										
合計	1.87%(税抜1.7%)										
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0044%(税抜0.004%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人へ支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に依り異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融取 引業協 会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	
銀行						
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○			○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○
証券会社						
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ

追加型投信／国内／株式

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点におけるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の見解等をもとに明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した内容であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	<ファンドに関するお問い合わせ先> 明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時） ホームページアドレス https://www.myam.co.jp/
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社	
販売会社	ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。 販売会社一覧をご覧ください。	